

Public relations Inami 【広報・いなみ】

Inami



特集

町内小学校
令和最初の春季運動会

2019.7

No.288





5月18日(土)に稲原小学校・清流小学校、19日(日)に印南小学校、5月26日(日)に切目小学校の運動会が開催されました。日和に恵まれない日もありましたが、雨にも負けず、暑さにも負けず、児童たちは日頃の練習の成果を発揮しました。勝ち負けだけにこだわらず、一生懸命最後まで頑張る姿に、見守る保護者や地域の方々から温かい声援が送られました。

今月号は、令和最初となる運動会の様子を紹介しています。各学校の個性あふれる競技や、児童たちの輝く笑顔をぜひご覧ください。





町内小学校

令和 最初の

春季

運動会



印南 小学校

運動会
スローガン

情熱の赤と 白熱の白
2つのほのおが ぶつかり合う！

←印小ソーラン〜令和もええわ〜

←THE 障害物競走〜ラスト〜



←みんなでジャンプ

←台風令和1号

←パブリカ

←印南音頭



稲原 小学校

運動会
スローガン

令和最初の大勝負！

←タンブリング

←かこいっほいにげんきだま



←おいろなおしぐらシンプリ

←ちよと来て下さい！

←キッズソーラン

←綱引き



切目 小学校

運動会
スローガン

令和最初の運動会！
負けても勝つてもみんな笑顔で
楽しもう！



↑やっほ切目



↑親子でゲッツ



↑綱引き



↑切目の勲章



↑おにのパンツでGO!



↑徒競走



清流 小学校

運動会
スローガン

令和最初の運動会！
全力出しきり楽しもう！



↑清流ソーラン



↑ウィナーザザ輪ールド



↑わかあゆつ子サーキット



↑つれたぞーつれたー大漁だ！

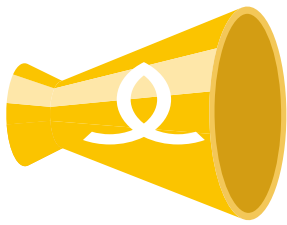


↑かこいっほいになあれ



↑三色リレー





印南町からの

お知らせ

Information

7月の休日開庁は第2日曜日となります

7月の休日開庁日は、**7月14日(日) 第2日曜日**に変更となります。
来庁予定の方は、来庁日にご注意ください。

令和元年度後期高齢者医療の保険料について

7月中旬に令和元年度保険料の通知書および納付書を発送しますので、ご確認ください。

- ①年金からの天引き〔特別徴収〕の方：保険料の通知書が届きます。手続きなどは必要ありません。
- ②納付書で納付〔普通徴収〕の方：保険料の通知書とともに納付書が同封されている場合は、最寄の金融機関または役場でお納めください。

※年金が年額18万円未満の方や、後期高齢者医療の被保険者になられたばかりの方など、年金からの天引き〔特別徴収〕ができませんので、納付書によりお納めください。

※口座振替が便利です。通帳、印かん（通帳届出印）を持って、金融機関または役場で手続きしてください。

後期高齢者医療制度の被保険者証の色が「みず色」から『うすいオレンジ色』に変わります

令和元（平成31）年7月31日の有効期限満了に伴い被保険者証（以下、「保険証」という。）を更新します。新しい保険証は『うすいオレンジ色』です。7月初旬頃から順次特定記録郵便にて発送します。

今回お届けする『うすいオレンジ色』の保険証は7月1日から使用できます。

それが届くまでは現在お持ちの保険証「みず色」をご使用ください。（「みず色」の保険証は8月1日以降使用できません。）

●現在お持ちの保険証「みず色」について

新しい保険証『うすいオレンジ色』がお手元に届き次第、「みず色」の保険証は、役場住民福祉課にお越しの際にご返却いただくか、ご自分で細かく裁断するなどして、住所・氏名などが他人に知られないよう十分ご注意のうえ、処分してください。

後期高齢者医療被保険者証	
有効期限 交付年月日	
被保険者番号	
被 保 険 者	住所
	氏名
	生年月日
資格取得年月日	
発効期日	
一部負担金の割合	
保険者番号並びに保険者の名称及び印	

和歌山県後期高齢者医療広域連合

※令和元年度住民税の課税所得により、一部負担金の割合が変更になっている場合がありますのでご確認ください。（住民税の課税所得が145万円以上の被保険者のいる世帯の方は、一部負担金の割合が3割となります）

(例) 今まで1割だった方が3割負担に変更となる場合
「3割（令和元年7月31日までは1割）」と表示されます。

お問い合わせ先 **住民福祉課** ☎42-1738

介護保険の施設サービスをご利用の方へ 負担限度額認定証の新規申請および更新のお知らせ

介護保険の施設サービス（ショートステイを含む）を利用するときは、施設サービス費の自己負担に加えて、居住費・食費などを支払います。

所得が低い方は、「介護保険負担限度額認定証」を提示すると、居住費と食費の負担が軽くなります。（その差額は介護保険が負担します）

- 対象となる方：つぎの条件すべてにあてはまる方が対象となります。
 - ①生活保護の受給者、または世帯全員が住民税を課税されていない方
 - ②配偶者がいる場合、配偶者も住民税を課税されていない方
 - ③預貯金などが一定額以下の方
(配偶者がいる場合：合計2,000万円以下、配偶者がいない場合：1,000万円以下)

●申請先：住民福祉課

●必要なもの：介護保険被保険者証、印かん、通帳・定期証書などの写し（配偶者の分も）
すでに認定されている方は、現在お持ちの認定証（※）

（※）現在認定証をお持ちの方は、有効期限が7月末までですので、更新の手続きが必要です。
前年中の所得により、対象とならない場合があります。



介護認定を受けている方へ 新しい「介護保険負担割合証」が届きます！

現在、介護認定を受けている方全員に、介護保険負担割合証（黄色）を交付していますが、新しい負担割合証が7月下旬にお手元に届きます。新しい負担割合証は8月からの介護サービス利用のときに必要となりますので、介護保険の保険証と一緒に大切に保管してください。

●利用者の負担割合

3割	①・②の両方に該当する方 ①本人の合計所得金額が220万円以上 ②同じ世帯にいる65歳以上の方の「年金収入＋その他の合計所得」が、単身世帯の場合340万円以上、2人以上の世帯の場合463万円以上
2割	3割の対象とならない方で、①・②の両方に該当する方 ①本人の合計所得金額が160万円以上 ②同じ世帯にいる65歳以上の方の「年金収入＋その他の合計所得」が、単身世帯の場合280万円以上、2人以上の世帯の場合346万円以上
1割	上記以外の方

お問い合わせ先 **住民福祉課** ☎42-1738

国民年金保険料の納付が困難なときは、免除申請手続きを！

日本国内に住所がある20歳以上60歳未満の方は公的年金制度への加入が義務付けられています。国民年金第1号被保険者の方が、経済的な理由で国民年金保険料を納付することが困難なとき、本人の申請手続きによって保険料の納付が「免除」または「猶予」される制度があります。この制度を利用することで、将来年金受給権を確保できます。

●申請可能期間

令和元年7月1日から令和2年6月30日まで

※免除・納付猶予の申請年度は7月から翌年6月までです。

過去の期間については、申請が受理された月から2年1か月前までさかのぼって申請できます。

●手続きに必要なもの

- ・印かん（申請者本人が署名する場合は不要）
- ・マイナンバーまたは基礎年金番号のわかるもの

●申請時の注意点

- ・年度毎に申請書の提出が必要です。申請する年度に対応する前年所得に基づき審査を行います。
- ・前年度に全額免除または納付猶予が承認された方で、翌年度以降も全額免除または納付猶予の申請を希望された方には、継続して申請があったものとして審査を行います。

●所得の審査基準

免除の種類	所得審査の計算式
全額免除	本人・世帯主・配偶者の前年所得 ≤ 35万円 × (扶養親族等数 + 1) + 22万円
4分の3免除	本人・世帯主・配偶者の前年所得 ≤ 78万円 + 扶養親族等控除額 + 社会保険料控除額など
半額免除	本人・世帯主・配偶者の前年所得 ≤ 118万円 + 扶養親族等控除額 + 社会保険料控除額など
4分の1免除	本人・世帯主・配偶者の前年所得 ≤ 158万円 + 扶養親族等控除額 + 社会保険料控除額など
納付猶予	50歳未満の方で本人・配偶者の前年所得 ≤ 35万円 × (扶養親族等数 + 1) + 22万円

●承認期間の取扱い

免除の種類	老齢基礎年金の受給資格期間には	老齢基礎年金額には	障害基礎年金や遺族年金の受給資格期間には
全額免除	入ります	2分の1が反映されます	入ります
4分の3免除	保険料の4分の1を納めると入ります	保険料の4分の1を納めると8分の5が反映されます	保険料の4分の1を納めると入ります
半額免除	保険料の半額を納めると入ります	保険料の半額を納めると4分の3が反映されます	保険料の半額を納めると入ります
4分の1免除	保険料の4分の3を納めると入ります	保険料の4分の3を納めると8分の7が反映されます	保険料の4分の3を納めると入ります
納付猶予	入ります	反映されません	入ります

※10年以内ならば後から保険料を納めること（追納）ができます。

退職や失業などにより保険料を納めることが困難なときは

退職者本人の前年所得が審査の対象から除外される「特例免除」の申請を行うことができます。

【必要書類】雇用保険受給資格者証または雇用保険被保険者離職票のコピーなど

※退職、失業などによる「特例免除」を申請された方は継続審査の対象外となるため、1年ごとの申請が必要となります。

お問い合わせ先 **住民福祉課** ☎42-1738



印南町からの

お知らせ

Information



印南町地域包括支援センターからの みんなで支え合い³⁸

知って上手に利用しましょう

印南町や社会福祉協議会が行う高齢者福祉の事業

高齢者の方がいきいきと自立した生活をおくれるよう支援するため、印南町ではさまざまな事業を行っています。上手に利用して、住み慣れた印南町で暮らし続けましょう。

【外出支援】

- お出かけサポート

【生活支援】

- 生活管理指導員派遣事業
- 生活管理短期宿泊事業
- 福祉用具（ベッドなど）の貸し出し

【見守り】

- 高齢者等安否確認事業
- 認知症高齢者等安否確認事業
- みまもりでんわ
- 高齢者見守り支援事業（GPS購入補助）
- 緊急通報装置の貸し出し
- 高齢者等地域見守りネットワーク事業（徘徊高齢者の見守り）



【高齢者の居場所づくり】

- いきいき100歳体操を広める支援
- 高齢者の自主グループの支援

【介護家族支援ほか】

- 日常生活用具給付事業（紙おむつや介護用品の購入補助）
- 家族介護教室
- 認知症カフェ
- 出前座談会
- もの忘れ相談

高齢者の生活や認知症のことでの相談は下記までご連絡ください

印南町地域包括支援センター ☎42-1738(役場住民福祉課内)

在宅介護支援センター ☎42-1433(印南町社会福祉協議会内)

☎42-8110(カルフル・ド・ルポ印南内)



令和元年度 国民健康保険税のお知らせ

国民健康保険税の納税通知書は、平成31年4月1日時点で国民健康保険の加入者がいる世帯の世帯主の方に7月中旬頃送付します。資格届出や年齢の要件などによって納税方法が変更になる場合がありますので、必ずご確認ください。

令和元年度納期限

期 別	納 期 限
全期・第1期	令和元年7月31日(水)
第2期	令和元年9月2日(月)
第3期	令和元年9月30日(月)
第4期	令和元年10月31日(木)
第5期	令和元年12月2日(月)
第6期	令和元年12月25日(水)
第7期	令和2年1月31日(金)
第8期	令和2年3月2日(月)
第9期	令和2年3月31日(火)



令和元年度からの改正

①保険税軽減範囲の拡大

低所得者にかかる国民健康保険税の軽減措置対象を拡大するため、国民健康保険税の5割軽減および2割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の引上げを行います。これにより、5割軽減および2割軽減の対象世帯が拡大されます。

変更点は下記のとおりです。これに該当する世帯の方は均等割額（加入者1人につき課税）と平等割額（1世帯につき課税）が軽減されます。

区分	軽減対象者の要件（世帯の所得額）	
	改正前	改正後
7割軽減	33万円以下	33万円以下（改正なし）
5割軽減	33万円+（被保険者数）×27万5千円以下	33万円+（被保険者数）×28万円以下
2割軽減	33万円+（被保険者数）×50万円以下	33万円+（被保険者数）×51万円以下

②賦課限度額の引き上げ

地方税法施行令の一部改正に伴い、医療給付費分の賦課限度額の引上げを行います。ご理解とご協力をお願いいたします。

区分	賦課限度額	
	改正前	改正後
医療給付費分（国保加入者全員に課税）	58万円	61万円
後期高齢者支援金分（国保加入者全員に課税）	19万円	変更なし
介護保険分（40～64歳までの方に課税）	16万円	変更なし



印南町からの

お知らせ

●令和2年3月までに世帯主の方が75歳を迎える場合

令和元年度途中で世帯主の方が75歳を迎え、後期高齢者医療保険へ移る場合は、その年度の4月以降の特別徴収（年金からの天引き）は行っていません。7月中旬に送付する通知書の中に納付書を同封しておりますので、納付書にてお納めください。過去に口座振替を登録されている場合は、納付書は同封せず登録済みの口座から振替させていただきます。ご理解とご協力をお願いいたします。

●要件に該当する世帯主の方は年金から国民健康保険税を特別徴収します

下記の要件を全て満たす方は世帯主の方の年金から特別徴収（年金からの天引き）させていただきます。

- 世帯主の方が国保加入者
 - 国保加入者全員が65歳から74歳までの世帯の世帯主
 - 年金を年額18万円以上受給し、介護保険料が年金から天引きされている方
 - 介護保険料と国民健康保険税の合計額が、年金受給額の1/2を超えない方
- 今年度から要件に該当した世帯主の方の特別徴収は、令和元年10月から開始します。

希望される方は口座振替に変更することができます。

印かんをご持参の上、「国民健康保険税納付方法変更申出書」を役場税務課に提出してください。

【提出期限】令和元年8月2日（金）

※令和元年度から要件に該当した世帯主の方の納税通知書に「国民健康保険税納付方法変更申出書」を同封しております。ご確認ください。

お問い合わせ先 **税務課** ☎42-1731

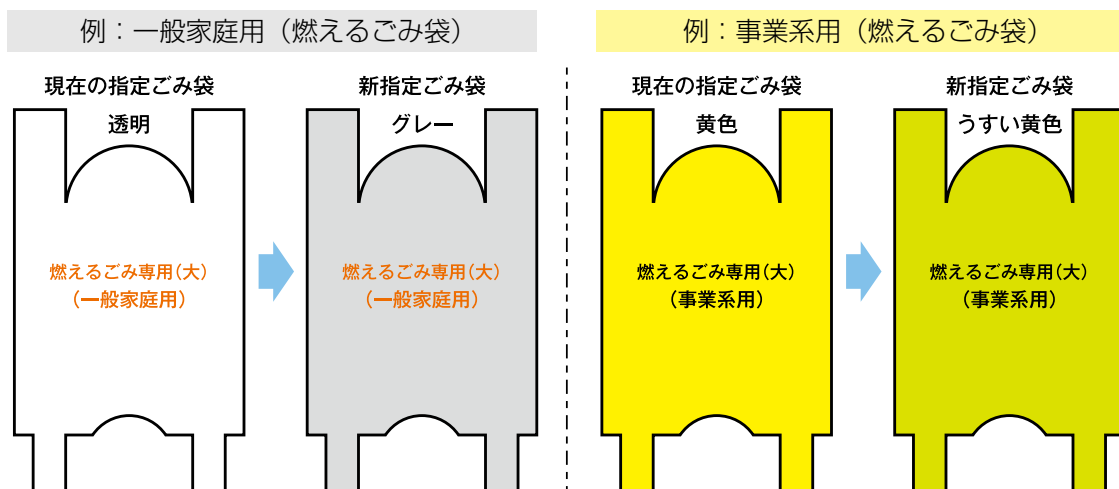
Information

📣指定ごみ袋の色が変わります

～資源の有効活用にご理解とご協力を～

リサイクル原料を使用したごみ袋の導入に伴い、7月下旬頃から順次指定ごみ袋の色が変わっていきます。なお、容量や形状、文字などのデザインについて変更はありません。

現在使用している指定ごみ袋もこれまで通り使用できます。



お問い合わせ先 **生活環境課** ☎42-1732





印南町からの

お知らせ



Information

防災まめ知識②

～「警戒レベル」を用いた防災情報の伝達について～

昨年の西日本豪雨では防災情報の正しい認識が周知されずに多くの犠牲者が出てしまったことから、国では洪水、土砂災害、河川の氾濫などの際に、住民がとるべき行動をわかりやすく判断できるよう避難行動のタイミングを5段階の警戒レベルを用いて伝達されることとなりました。

防災に対する知識を身に付け、対策をしておくことで被害を減らすことができます。「自分のところは大丈夫」ではなく、災害が発生する前にいろいろな情報を確認し、いざという時のために備えましょう。

警戒レベル	住民がとるべき行動	住民に行動を促す情報
警戒レベル5	既に災害が発生している状況です。 命を守るための最善の行動をとしましょう。	災害発生情報 ※災害が実際に発生していることを町が把握した場合に発令します。ただし、必ず発令されるものではありません。(町が発令)
警戒レベル4 全員避難	速やかに避難先へ避難しましょう。公的な避難場所までの移動が危険と思われる場合は、近くの安全な場所や、自宅内のより安全な場所に避難しましょう。	避難勧告、避難指示(緊急) ※状況に応じて緊急的または重ねて避難を促す場合などに発令します。(町が発令)
警戒レベル3 高齢者などは避難	避難に時間を有する人(ご高齢の方、障害のある方、乳幼児など)とその支援者は避難をしましょう。その他の人は、避難の準備を整えましょう。	避難準備・高齢者等避難開始 (町が発令)
警戒レベル2	避難に備え、ハザードマップなどにより、自らの避難行動を確認しましょう。	洪水注意報、大雨注意報など (気象庁が発表)
警戒レベル1	災害への心構えを高めましょう。	早期注意情報 (気象庁が発表)

お問い合わせ先 **総務課** ☎42-0120

Information

📢セタコンサートへのお誘い

～宇宙、星のきらめき～

出会いの喜びを音楽で彩ります

日時 7月6日(土) 19:00～

会場 いなみこども園 園舎遊戯室

出演 日高高校・同附属中学校合唱部

いなみこども園 5歳児

ゲスト



尾上 利香
(ソプラノ歌手)

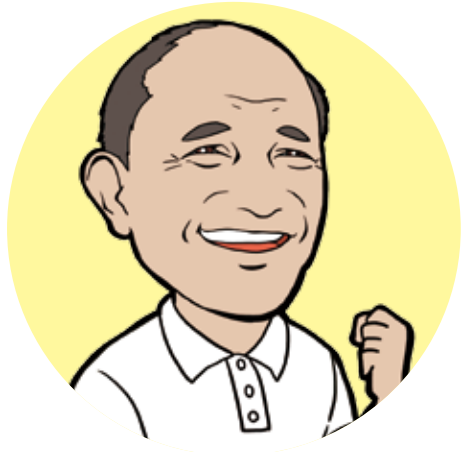


中西 文子
(フルート)



松本 有里
(ピアノ)

お問い合わせ先 **教育委員会教育課** ☎42-1700



星に願いを

印南町長 日裏 勝己 (ひうら かつみ)

令和に入り早いもので2ヶ月がたちました。今年もみんなの願いを星にお祈りする七夕、7月7日を迎えます。七夕伝説は広く親しまれており、織姫と彦星が年に一度再会する日です。笹竹に願い事を書いた短冊や飾りを吊るして掲げ、お星さまに願い事をする日本古来の節句行事です。私自身こどものころの思い出はありませんが、息子や孫の保育園時代からは笹竹を取りに行ったり、短冊を吊るしたりして、この行事を楽しんでいます。

ところで、どのようにして七夕という行事が伝わったのでしょうか。七夕の原型は中国から伝わり、そこに日本の伝説などが結びつき、現在の形になったとされています。伝説のあらすじは、天の川の西岸に住む織姫（ベガ・機織りの名手）と、東岸に住む彦星（アルタイル・働き者の牛使い）が織姫の父親である天帝（天の神様）のすすめで結婚しましたが、仲睦まじいあまり仕事に身が入らなくなり、やがては仕事をしなくなり

ました。天帝の怒りは収まらず、罰とし天の川を隔てて二人を離れ離れにしたところ、今度は悲しみに明け暮れるばかりで働きません。そこで、しっかりと働くことを条件に、七夕の夜に限って再会することを許しました。7月7日は天帝の命を受けたカササギ（デネブ・はくちゅう座）の翼にのって天の川を渡り、年に一度再会出来るようになり、しっかりと働きだし、愛を育まれたというお話です。（和文化研究家・三浦康子ホームページ活用）

印南町の夜空にはたくさん星が輝き、県外から来られた方はその美しさに感動するそうです。特に山間部では地上の光が少ない分一層輝くようで、県営切目川ダムからは満天の星が輝いて見えます。あらためて、豊かな自然環境と歴史・文化に恵まれていて暮らしていることを実感させてくれます。

令和時代のスタートとして、はじめての七夕を迎えるにあたり、いなみこども園では恒例の「七夕コンサート」が7月6

日（土）に開催されます。この行事に参加するたび、こどもたちの歌声に感動し、エネルギーを頂いています。織姫と彦星の願いが叶ったように、皆様の希望が実現できるよう、印南町に「住んで良かった、住み続けたい」思いを実感できるまちづくりを、チャレンジとスピードアップをもって全力で取り組む所存であります。

最後に、私事ですが、今年も孫と短冊に願い事を書こうと思っています。さて、何と願おうか。



健康ひろば

● つれもて健診 受付時間：7：15～9：00

日程	場所
7月17日(水)	印南町公民館

【特定健診結果説明会の開催について】

説明会は、特定健診を受診した方のみを対象に、受診日から約3週間後に開催します。説明会の日時については受診した方に事前にハガキでお知らせします。

● 子どもの健診・健康相談 場所：切目社会教育センター

◆ 乳幼児健康相談

6か月児と2歳児にはブックスタート、1歳児と2歳児にはむし歯予防のお話もあります。

【対象】 6か月児(平成30年12月生)
1歳児(平成30年5月生)
2歳児(平成29年4月生)

【日程】 7月12日(金)

【受付】 12：30～13：30

◆ 1歳6か月・3歳児健診

歯科健診もあります。

【対象】 1歳6か月児(平成29年10月～12月生)
3歳児(平成27年11～12月生、平成28年1月生)

【日程】 7月25日(木)

【受付】 12：30～13：30



● はつらつママ教室 場所：切目社会教育センター

【内容】「ベビーマッサージ」を体験してみませんか？理学療法士が優しくわかりやすく教えてくれます。また助産師からの「育児ワンポイントアドバイス」もあります。

【日程】 7月8日(月)

【時間】 13：30～15：00頃まで

ママサポサロンも
毎週火曜日、9：00～12：00
切目社会教育センターで実施中
です。

● 運動 de リフレッシュ教室 場所：切目社会教育センター

みんなと楽しくいい汗かきましょう！

【日程】 7月12日(金)、26日(金)

【時間】 19：30～20：30



お問い合わせ先 **住民福祉課(保健センター)** ☎ 42-1738



40 ご注意を！ 熱中症を防ぎましょう！

熱中症は気温などの環境条件だけではなく、人間の体調や暑さに対する慣れなどが影響して起こります。気温がそれほど高くない日でも、湿度が高い・風が弱い日や、体が暑さに慣れていないときは注意が必要です。梅雨時期でも要注意です。

*熱中症の予防には、「環境省熱中症予防情報サイト」を参考にしてください。

～健康インフォメーション～

こんにちは！ 印南町食生活改善推進員です！

印南町の食推さん（食生活改善推進員）たちは「私たちの健康は、私たちの手で」をスローガンに、バランスのとれた食生活の定着を目的にそれぞれの年代に合わせた形で活動を進めています。現在26名の方が、和気あいあいと楽しく活動をしています。

～今までの活動から～



おやこクッキング



禁煙デーの啓発



生涯骨太クッキング

～会長さんのご挨拶～

会長 山西 恵利

私たち食生活改善推進員は「自分の健康、家族の健康、そしてご近所のみなが健康」であるようにという願いから食生活を通じて健康を考える活動をしています。

今年もいろんな場面で多くの方に出会えることを楽しみに推進員みんなで笑顔で頑張りたいと思っています。

7月12日から始まる「笑いの大学」を受けて、食生活改善推進員として一緒に活動しませんか？（ご希望の方は7月7日までに役場住民福祉課までお電話を！）

「毎日プラス1皿の野菜」
「美味しく減塩1日マイナス2g」を合言葉に活動してきます！



● 印南サービスエリア広域 観光PRイベント 5月5日



印南サービスエリア（上り線）で日高広域観光振興協議会主催の広域観光PRイベントが行われました。

テントの下ではわさび寿司や伊勢エビの販売、かきまでご飯の試食に合わせて、対象の商品を購入された方を対象に日高広域の特産品が当たる抽選会も行われました。

PR当日にはカックン・エルちゃんに加え、さいちゃんも応援に来てくれたほか、JA紀州から母の日参りのPRとして訪れる方々に印南町の花がプレゼントされました。

● 印南町防災ドローン隊の結成 5月14日



印南町では令和元年5月1日に、役場職員のドローン操縦技能資格者20名により、「印南町防災ドローン隊」を結成しました。

結成に伴い、今後の更なるドローンの活用に向け、隊員20名を対象にドローンの知識などを再確認するための研修会を行いました。国土交通省公表のガイドラインに沿って、ドローンに関する法規法令などについて学ぶとともに、印南町にて整備している3機のドローンの性能について習熟に努めました。

● 令和元年度印南小学校 交通安全教室 5月22日



印南小学校において交通安全教室が開催されました。

御坊警察署と印南町交通指導員会の方々により交通安全指導が行われました。

近年、交通事故が多発する中、自分の命は自分で守るという意識の下、横断歩道の正しい渡り方や自転車の適切な乗り方について授業を受けました。実技訓練で、児童たちは、横断歩道を渡る際に声を出しながら左右を確認するなど、真剣に学びました。





図書館通信

7月号新着図書

小説

川村
元氣



水辺のブツダ
ドリアン助川



タイトル	作者
Blue	葉真中 顕
わるもん	須賀 ケイ
悪の五輪	月村 了衛
夢見る帝国図書館	中島 京子
彼女たちの場合は	江國 香織 ほか

児童書

やる気を出したい人
成績を上げたい人
のための中学の勉強のトリセツ
梁川 由香



落語少年サタキチさん
田中 啓文



タイトル	作者
こんどこそは名探偵	杉山 亮
スガリさんの感想文は いつだって斜め上	平田 駒
アレルギーのサバイバル 2	ゴムドリCo.
ミラクルガール相談室 女の子のトリセツ	ミラクルガールズ委員会
くらべる東西	おかべ たかし ほか

エッセイ・実用書

森瑠子の帽子
鳥崎 今日子



陛下、今日は何を話しましょう
アンドルー・B・アークリー



タイトル	作者
DAILY GIFT BOOK	オモムロニ。
0歳から楽しめる ふわふわタオルあそび	松家 まきこ
さんねんな食べ物事典	東海林 さだお
孤独という道づれ	岸 恵子
女と男の絶妙な話。	伊集院 静 ほか

絵本

チャレンジミツケ!
ウォルター・ウイック
10



ロバくんののみみ
ロジャー・テュホアザン



タイトル	作者
ノラネコぐんだん おばけのやま	工藤 ノリコ
ようかいむらのじごくえんそく	たかい よしかず
おおかみさんいまなんじ?	山村 浩二
おかいもの なんだっけ?	宮野 聡子
かくれんぼで もういいかい	わかやま しずこ ほか

おすすめの
本

偽りの春
降田 天



第71回日本推理作家協会賞受賞作。
大沢在昌氏選評「悪い奴の、そのまた上をいく奴らが出て、それを見抜く目を持つ警察官が登場する。たまされる快感を味わった。」
心震わすミステリ短編集。

おすすめの
ほん

ぼくは
がまんしている
いりえ ちはる



「毎日いろいろあるけれど、ぼくはがまんしている。」共感することもたちが続出するでしょう。がまんの先にはきっと楽しいこともある。ぼくの表情が本当に愛しいです。

木造建築物の組立て等作業主任者技能講習

- 日 時 8月27日(火)～30日(金) いずれも 18:00～
- 場 所 中紀技能訓練協会(中紀地域職業訓練センター内)
日高郡日高町荊木310
- 受講資格要件 原則として3年以上の実務経験が必要
- 講習時間 14時間(同技能講習規程に基づく一部免除有)
- 受講料 10,000円(講習時間の一部免除による減額有)
- テキスト代 1,700円 会員外は協力金3,000円必要
- 締 切 8月15日(木)



■お問い合わせ先 中紀技能訓練協会(中紀地域職業訓練センター内) ☎63-1500

令和元年度自衛官募集案内

募集種目		応募資格	受付期間	試験期日	場 所
自衛官候補生	男子	18歳以上33歳未満の者	試験日の前日まで	7月18日(木)	和歌山県民文化会館
	女子			7月20日(土)	
				7月22日(月)	
一般曹候補生				1次:9月20日(金)	田辺市民総合センター
航空学生	海	18歳以上23歳未満の者 (高卒者または高専3年次修了者(見込含))	7月1日～ 9月6日まで	1次:9月16日(月)	和歌山県民文化会館
	空	18歳以上23歳未満の者 (高卒者または高専3年次修了者(見込含))			

※32歳の方は、条件があります。詳しくは、下記お問い合わせ先に連絡ください。

■お問い合わせ先 自衛官御坊地域事務所(丸仁第1ビル1階) ☎23-0020

生活支援・清掃補助講習について

- 内 容** 主に実生活における清掃に関する基礎的な知識および技術の習得
- 対 象** 原則、シルバー人材センターに入会して、就業を希望される60歳以上の方
- 定 員** 8名
(超過の場合は「受講申込書」などで選考)
- 開催期間** 7月16日(火)～7月19日(金)
うち3日間
〈講習時間〉10:00～15:00
- 会 場** 印南町公民館
- 申込先・お問い合わせ先**
一般社団法人印南町
シルバー人材センター
☎42-7070(申込は連合会HPからも可)



講演会のお知らせ

～発達障害の人々の

心の健康を育てるために～

講師：神尾陽子先生(医学博士)

- 日 時** 7月13日(土) 13:00～16:30
- 受 付** 12:20～
- 場 所** 和歌山県JAビル2F和ホール
- 対 象** 発達障害者当事者・保護者・支援者・一般の方など
- 料 金** 500円(資料代)
- 申し込み方法はQRコードからお願いします。



■お問い合わせ先(主催)
和歌山県発達障害者支援センターポラリス
☎073-413-3200

海上保安官募集

～あなたも日本の海を守りませんか～

(2020年4月採用者を募集します)

- 受付期間 7月16日(火)～7月25日(木)
- 申込方法 インターネット
- 1次試験日 9月22日(日)
- 試験会場 和歌山市内ほか
- 受験資格 2020年3月までに
高等学校卒業見込みの方など



■お問い合わせ先
田辺海上保安部管理課
☎0739-22-2002

心配ごと相談所 行政相談所開設

- 【開設日】7月11日(木)
- 【会 場】社会福祉センター
- 【相談時間】10:30～15:00
- お問い合わせ先
印南町社会福祉協議会
☎42-1433

消費生活相談所 開設

- 【開設日】7月11日(木)・
25日(木)
- 【会 場】役場1階相談室
- 【相談時間】13:00～15:00
- お問い合わせ先
住民福祉課
☎42-1738

ひまわり教室 (育児教室)のご案内

7月の活動は、「水であそぼう」です。

- 【日 程】7月19日(金)
- 【受 付】9:30～
- 【場 所】いなみっ子交流センター
- 【持ち物】お茶、タオル



■お問い合わせ先
教育委員会教育課
☎42-1700

2019年
令和元年

7

月号 まちのカレンダー



日	月	火	水	木	金	土
6/30	1 ●町県民税第1期 納期限	2 ●スマイル ●ひよこクラブ ●ママサポサロン (社教センター) 9:00~12:00 ●健診結果説明会(印南)	3 ●よちよち会 ●倒れんジャー 9:00~11:00	4 ●巡回生活相談 (社教センター) 13:00~15:00	5	6 ●七夕コンサート
7	8 ●はつらつママ教室 ●認知症カフェ	9 ●スマイル ●ママサポサロン (社教センター) 9:00~12:00	10 ●よちよち会 ●いきいきサロン 13:00~14:30 ●倒れんジャー 9:00~11:00	11 ●心配ごと相談所・ 消費生活相談所	12 ●乳幼児健康相談 ●運動deリフレッシュ 教室	13
14 ●開庁日 住民福祉課 税務課	15	16 ●スマイル ●さくらんぼ ●ママサポサロン (社教センター) 9:00~12:00	17 ●倒れんジャー 9:00~11:00 ●つれもて健診 (印南)	18 ●巡回職業相談 および生活相談 (みずほ会館) 13:00~15:00	19 ●ひまわり教室 ●巡回職業相談 (社教センター) 13:00~15:00 ●健診結果説明会 (切目)	20
21	22	23 ●スマイル ●ママサポサロン (社教センター) 9:00~12:00	24 ●よちよち会 ●倒れんジャー 9:00~11:00 ●いきいきサロン 13:00~14:30	25 ●1歳6か月児・ 3歳児健診 ●消費生活相談所	26 ●運動deリフレッシュ 教室	27
28	29	30 ●スマイル ●ママサポサロン (社教センター) 9:00~12:00	31 ●倒れんジャー 9:00~11:00 ●国保税第1期納期限 ●固定資産税第2期 納期限			

人の動き

令和元年5月31日現在

世帯: 3,267世帯 (-2)

人口: 8,248人 (-9)

男性: 3,895人 (-9)

女性: 4,353人 (±0)



※()内は平成31年4月30日との比較です。
※外国人の人口を含みます。

編集 後記



カックン

エルちゃん

連絡先

kikaku@town.wakayama-inami.lg.jp

春季開催が恒例となった町内小学校の運動会が5月に行われました。今回は令和最初の運動会となったため、各学校のスローガンや競技名、校舎の飾りに「令和」が盛り込まれ、新時代ならではの盛り上がりとなりました。

今月号は、運動会の様子を4ページにわたり特集しています。にぎやかな雰囲気と児童たちの頑張る姿をぜひご覧ください。

直接 つながります 	総務課	42-0120	企画政策課	42-1736	公民館	42-1702
	税務課	42-1731	産業課	42-1737	切目社会教育センター	43-0773
	生活環境課	42-1732	住民福祉課 (保健センター)	42-1738		
	出納室	42-1733	議会事務局	42-1739		
	建設課	42-1734	教育委員会	42-1700		



この広報誌は環境と資源を守る再生紙・植物油インキを使用しています。